

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/11/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等	
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	①成長枠	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む中小企業等	交付決定～12ヶ月以内 (採択発表日～14ヶ月)	中小企業：1/2	従業員数20人以下 100万円～2,000万円	12回公募 公募開始 未定 応募締切 未定	事業再構築補助金事務局 https://jigyousaikouchiku.go.jp/	
							中堅企業：1/3	従業員数21～50人 100万円～4,000万円			
								従業員数51～100人 100万円～5,000万円			
								従業員数101人以上 100万円～7,000万円			
				②グリーン成長枠	エントリー	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等	交付決定～14ヶ月以内 (採択発表日～16ヶ月)	中小企業：1/2			従業員数20人以下 100万円～4,000万円
								中堅企業：1/3			従業員数21～50人 100万円～6,000万円
					スタンダード			中堅企業等			従業員数51～100人 100万円～8,000万円
								中小企業者等			100万円～1億円
					中堅企業者等	100万円～1.5億円					
				③卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠の補助事業を通して、中小企業等から中堅企業等に成長する事業者に対する上乗せ支援	交付決定～14ヶ月以内 (採択発表日～16ヶ月)	中小企業：1/2 中堅企業：1/3	成長枠・グリーン成長枠の補助金額上限に準じる			
				④大規模賃金引上げ枠	成長枠・グリーン成長枠の補助事業を通して、大規模な賃上げに取り組む事業者に対する上乗せ支援	交付決定～14ヶ月以内 (採択発表日～16ヶ月)	中小企業：1/2 中堅企業：1/3	100万円～3,000万円			
				⑤産業構造転換枠	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の中小企業等	交付決定～12ヶ月以内 (採択発表日～14ヶ月)	中小企業：2/3	従業員数20人以下 100万円～2,000万円			
中堅企業：1/2	従業員数21～50人 100万円～4,000万円										
	従業員数51～100人 100万円～5,000万円										
	従業員数101人以上 100万円～7,000万円										
	廃業を伴う場合、廃業費を最大2,000万円上乗せ										
⑥最低賃金枠	最低賃金の引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等	交付決定～12ヶ月以内 (採択発表日～14ヶ月)	中小企業：3/4	従業員数5人以下 100万円～500万円							
			中堅企業：2/3	従業員数6～20人 100万円～1,000万円							
				従業員数21人以上 100万円～1,500万円							
⑦物価高騰対策・回復再生応援枠	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業等	交付決定～12ヶ月以内 (採択発表日～14ヶ月)	中小企業：2/3	従業員数5人以下 100万円～1,000万円							
			中堅企業：1/2 ※別途規定があるで詳細は事業再構築補助金のHPをご確認下さい。	従業員数6～20人 100万円～1,500万円							
				従業員数21～50人 100万円～2,000万円							
				従業員数51人以上 100万円～3,000万円							

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/11/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額	募集期間	HP等					
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	<p>中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 <p>※業況の厳しい事業者やデジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、通常枠とは別に、「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」「グリーン枠」を設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援。</p> <p><大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例> →補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、右記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に乗せ。 (回復型賃上げ・雇用拡大枠などは除く)</p>	<p>通常枠</p> <p>革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>交付決定～10ヶ月以内(採択発表日～12ヶ月)</p>	<p>小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3</p> <p>中小企業1/2</p>	<p>従業員数5人以下 750万円</p> <p>従業員数6人～20人 1,000万円</p> <p>従業員21以上 1,250万円</p>	17次 公募開始未定 申請受付未定 応募締切未定	https://portal.monodukuri-hojo.jp/					
				<p>回復型賃上げ・雇用拡大枠</p> <p>業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>交付決定～10ヶ月以内(採択発表日～12ヶ月)</p>	2/3	<p>従業員数5人以下 750万円</p> <p>従業員数6人～20人 1,000万円</p> <p>従業員21以上 1,250万円</p>							
				<p>デジタル枠</p> <p>DXに資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>交付決定～10ヶ月以内(採択発表日～12ヶ月)</p>	2/3	<p>従業員数5人以下 750万円</p> <p>従業員数6人～20人 1,000万円</p> <p>従業員21以上 1,250万円</p>							
				グリーン枠	<p>エントリー類型</p> <p>温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>交付決定～10ヶ月以内(採択発表日～12ヶ月)</p>	2/3			<p>従業員数5人以下 750万円</p> <p>従業員数6人～20人 1,000万円</p> <p>従業員21以上 1,250万円</p>				
					<p>スタンダード類型</p>					<p>従業員数5人以下 1,000万円</p> <p>従業員数6人～20人 1,500万円</p> <p>従業員21以上 2,000万円</p>				
					<p>アドバンス類型</p>					<p>従業員数5人以下 2,000万円</p> <p>従業員数6人～20人 3,000万円</p> <p>従業員21以上 4,000万円</p>				
				<p>グローバル市場開拓枠</p> <p>①海外直接投資類型 ②海外市場開拓類型 ③インバウンド市場開拓類型 ④海外事業者との共同事業類型</p> <p>海外事業の拡大・強化等を目的とした「製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援</p>	<p>交付決定～12ヶ月以内(採択発表日～14ヶ月)</p>	<p>中小企業 1/2</p> <p>小規模企業 2/3</p>	3,000万円							
				販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会 /全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	<p>この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。</p> <p>2022年度で新設された特別枠は、一般枠と比べ補助上限がアップする優先採択を受けられるなどのメリットがあるため、以下の①～⑤に該当する場合は特別枠で申請する。</p> <p>令和4年度第2次補正予算において「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします（最大250万円）</p> <p>①賃金引上げ枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者 ②卒業枠：小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者 ③後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリストとなった事業者 ④創業枠：過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業所 ⑤インボイス特例：免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者</p>			<p>一般枠</p> <p>小規模企業</p>	<p>50万円 (インボイス転換事業者) 100万円</p> <p>200万円 (インボイス転換事業者) 250万円</p>	<p>2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)</p>	<p>④2023/12/12</p>	<p>商工会議所地区 https://r3.iizokuka-hojokin.info/</p> <p>商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/iizokuka_r1h/</p>
										<p>特別枠</p> <p>小規模企業（賃金引上げ枠）</p> <p>小規模企業（卒業枠）</p> <p>小規模企業（後継者支援枠）</p> <p>小規模企業（創業枠）</p>				
										<p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援</p> <p>(A)先進事業：資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIに設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。</p> <p>(B)オーダーメイド型事業：機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。</p> <p>(D)エネルギー需要最適化対策事業：(C)に加えて、SIIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。</p>				
<p>中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内</p> <p>15億円/年度</p>														
<p>中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内</p> <p>1億円</p>														

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2023/11/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	事業期間	補助率	補助限度額		募集期間	HP等
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場 ・中小企業・小規模事業者であること ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	2024/2/28	事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未満：4/5 （生産性要件を満たした場合：9/10） 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 （生産性要件を満たした場合：4/5）	30円以上	下記以外 30～120万円 事業場規模 30人未満 60～130万円	2024/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html
							45円以上	下記以外 45～180万円 事業場規模 30人未満 80～180万円		
							60円以上	下記以外 60～300万円 事業場規模 30人未満 110～300万円		
							90円以上	下記以外 90～600万円 事業場規模 30人未満 170～600万円		
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者	2024/2/29	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)		第5回 2023/11/30	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業生産プロセス 変革等支援事業（原油価格・物価高騰対策分）助成金	新型コロナウイルス感染症の長期化に加えて、原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 <生産プロセス変革型> ・省人化や自動化を進めていく事業 ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業 <サプライチェーン再構築型> ・サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得するための事業 ・新たな需要に対応するため、新製品・技術の開発や、新市場へ参入するための事業 ※他にも要件あり	・交付要綱第3条に掲げる中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、製造業者 ・原油価格・物価高騰の影響を受けていること ・令和3～5年度に実施された（される）該当の助成事業に採択された実績がないこと	2024/2/29	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	1,000万円		④2023/11/24	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化 促進事業助成金	県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） A型：EV部品加工設備等、要件を満たす設備投資 B型：①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備 ③その他 C型：工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取り組み	A型：成長分野進出事業 グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ※グリーン成長分野については要綱別表1のとおり B型：生産プロセス改善事業 生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業 C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業	交付決定の日から最長で1年間（ただし、事前申請により5月10日以降の事前着手制度あり）	1/2	1,000万円 過去2年度内に要綱で定める助成事業に採択されている企業を除く A型とB型は併用不可 1,000万円 再エネ自家消費設備は500万円 A型とB型は併用不可 100万円	第3次 2023/12/28	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/8682	
設備導入	松江市 まっえ産業支援センター	設備導入支援補助金	受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	2024/3/31	1/10	200万円		随時	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市 まっえ産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に 必要な工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者（従業員20名以下） ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2024/3/31	2/3	30万円		随時	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html